

## 第三者評価結果報告書

総括	
対象事業所名	アスク向河原保育園
経営主体(法人等)	株式会社 日本保育サービス
対象サービス	認可保育所
事業所住所等	〒211-0012 川崎市中原区中丸子364-1 東豊ツカサビル2・3階
設立年月日	平成24年4月1日
評価実施期間	平成26年12月 ～ 27年4月
公表年月	平成27年7月
評価機関名	ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部
評価項目	川崎市版
総合評価（優れている点、独自に取り組んでいる点、改善すべき事項等）	
＜施設の概要・特徴＞	
<b>【立地】</b> アスク向河原保育園は、JR南武線向河原駅より住宅地を徒歩約8分の幹線道路に面したところにあります。隣に、中丸子交番があります。近隣に神明大神社や、中丸子児童公園、下沼部公園、まるっこ公園などに、散歩に出かけています。	
<b>【概要】</b> 平成24年4月1日開設で、三階建ての建物の2、3階が園舎になっています。1階はコンビニエンスストアになっています。屋上を園庭としています。定員は60名で1～5歳児58名が在籍しています。	
<b>【特徴】</b> 子どもの発達に合わせ、学ぶ楽しさや体を動かす楽しさを育むため、設置法人から派遣される専門講師による体操教室、リトミック、英語教室を行っています。	
＜特によいと思う点＞	
<b>1 保護者への丁寧な情報提供と意向把握の仕組み</b> 保護者へ丁寧な情報提供を心がけています。特に入園時に、「入園のご案内」「入園のしおり」を配付し、丁寧に説明をしています。また入園後の子どもの一日の生活を具体的に書いた「入園前おたより」を配布し、不安がないようにしています。 行事後アンケート、懇談会、面談以外に、年度末に保護者向けに園独自の「一年間の振り返りアンケート」を実施し、意向把握をしています。園目標を知っているか、保育に取り入れてほしい内容などの設問もあり、意見を次年度の活動に繋げています。結果は、年度初めの運営委員会で説明しています。	
<b>2 絵本の活用で心豊かに</b> 発達や季節に合わせた絵本を揃えて各保育室に子どもが自由に手に取れるように並べています。1階玄関ホールに絵本コーナーを設けて、子どもや親子向けに貸し出しを行っています。地域住民にも貸し出しの声かけをしています。図書館司書の絵本読み聞かせボランティアが月に一度園を訪れ、行事や季節にあったテーマや、子どもが、日頃、馴染みのないものをテーマにした絵本の紹介や話で、経験が広がっています。夕方、お迎えに来た保護者も一緒に参加し、楽しい時間となっています。	

### 3 保育力向上に向けての熱心な取り組み

職員の保育力向上に向けて、設置法人の研修受講だけでなく、園内部での取り組みを熱心に行っています。クラスの保育だけでなく、異年齢保育をテーマに職員間で内容を検討しあったり、内部研修として、複数担任クラスでの職員の組み合わせを替えるなどしています。また絵本読み聞かせボランティアに、声の大きさや手法を学ぶなどして、多面的に保育力を高めるよう努力しています。

#### <さらなる改善が望まれる点>

##### 1 事業計画の策定と保護者への周知

理念・基本方針の実現に向けて、中長期計画目標を立てていますが、事業計画は策定されていません。年度ごとにサービス内容、数値目標、取り組みのスケジュール、実施担当者などを盛り込んだ事業計画を職員会議で策定し、計画の進捗や実施状況の評価・見直しを行い、継続的に取り組んでいくことが期待されます。保護者に対しても、単年度の事業計画を説明し、理解を得ることが望まれます。

##### 2 特別な配慮が必要な子どもの個別指導計画作成

特別な配慮が必要な子どもについて、日々の記録をつけていますが、個別指導計画作成には至っていません。各々の障害特性を踏まえた保育目標や配慮、保護者や周辺機関との連携、評価・反省欄のある個別指導計画を作成することが期待されます。

##### 3 職員の勤務体制の安定化

平成26年度は職員の退職・異動などにより、園内の職員勤務体制が不安定であったことが、保護者アンケート、職員アンケートで指摘を受けています。そのことは結果として園児・保護者に不安を与えていました。次年度には子ども・保護者に満足されるように、職員の勤務体制の安定化を図ることを期待します。

#### 評価領域ごとの特記事項

<b>1.人権の尊重</b>	<ul style="list-style-type: none"><li>・運営の基本方針に「子どもの自ら伸びようとする力、後伸びする力を育てる保育を」「子どもの感受性や好奇心を自然な形で伸ばす五感で感じる保育を」を掲げ、子どもを尊重した保育を目指していることを明示しています。さらに保育園業務マニュアルなど標準的な実施方法に反映されています。</li><li>・子ども尊重や基本的人権、虐待予防、プライバシー保護については、設置法人の研修や園長の指導により、全職員が理解を深めています。</li><li>・子どもの話を良く聞き、様子を見て、子どもの気持ちを受けとめて支援をしています。製作や職員の提案をいやがる子どもには、子どもの気持ちに添いながら、どうしたいかを聞くようにし、無理に参加させることはありません。おもしろしをした時などの、子どもの気持ちに配慮し、大きな声を出したりせず、さりげなく接し、別の場所で着替えるなどし、自然な態度で対応しています。</li><li>・性差による固定観念や役割分業を子どもに植えつけないようにし、色や順番などで区別していません。</li></ul>
<b>2.意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供</b>	<ul style="list-style-type: none"><li>・親子行事、保育参加、運営委員会後にアンケートを実施し、行事の感想、要望以外に保育内容や運営についての記入欄を設け、保護者の要望把握に努めています。年度末の「一年間振り返りアンケート」や、保護者面談、日常会話からも意向の把握をしています。</li><li>・相談方法として、園の苦情受け付け担当者、解決責任者、設置法人本部の担</li></ul>

	<p>当窓口、第三者委員があることを園内に掲示しています。入園説明会で重要事項説明書に記載の相談窓口について説明し、保護者に配付しています。意見や要望への検討内容と対応策は、その都度保護者に回答しています。また文書にして配付しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの発達や興味に沿った遊具、絵本を用意して、子どもが手に取れる位置に置き、個々の興味が広がるようにしています。異年齢交流で年齢に応じた役割や思いやりを育てたり、運動会や生活発表会で友だちと協力し助け合うことの経験を積み、喜びや大切さを感じられるようにしています。</li> <li>・特別な配慮が必要な子どもについては、職員は発達障害、発達支援についての研修を受けています。また川崎市中央療育センターや設置法人発達支援チームからの助言を受けています。川崎市の発達支援コーディネーターの研修を受けた職員がいます。個別指導計画は作成されていません。</li> <li>・子どもの年齢・発達に合わせ、個別の援助や声かけを行っています。食事やトイレ、手洗い、歯磨きなど子どもが進んで行動できるように、背丈に合わせた洗面台を設置したり、歯磨き指導の人形劇を見て興味が増すように工夫しています。</li> <li>・子どもが自分でケガ予防できるよう、年齢に応じた遊びのルールを子どもと約束したり、散歩時には毎回交通ルールや安全についての話をし、公園では遊ぶ範囲や遊具の使い方の注意と約束をしています。</li> </ul>
<p>3.サービスマネジメントシステムの確立</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用希望者からの問い合わせ、見学については随時受け付けています。日程、時間帯は保護者の希望に合わせて、園長が対応しています。</li> <li>・子どもや保護者の不安を軽減できるように、入園説明会や面談で「慣れ保育」の説明を行い、個別に保育期間を決めています。また入園後の一日の過ごし方など具体的に分かりやすく書いた「入園前おたより」を配付しています。</li> <li>・入園前に把握した子どもの情報は個人別ファイルにまとめ、個々の具体的なニーズを児童票に記載し、指導計画に反映させ、時期ごとおよび必要時に見直しを行っています。</li> <li>・「保育園業務マニュアル」「衛生マニュアル」「事故防止マニュアル」「非常災害マニュアル」「アレルギー対処マニュアル」に基づいて、園運営が行われています。</li> <li>・園長は設置法人の園長会議、安全委員会で報告された他園の事例を持ち帰り、職員会議で伝えています。職員が定期的に園内外・園設備の点検を行っています。</li> <li>・ケガ、事故については「インシデントレポート」「アクシデントレポート」を作成しています。保育室内の設備に危険性がないかや、活動時、室内の使い方については常時職員間で話し合っています。</li> </ul>
<p>4.地域との交流・連携</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中原区の子育て情報ガイドブック「このゆびと～まれ」に園の情報を掲載しています。設置法人のホームページに、園の情報や日常の保育の様子、行事の写真を掲載・開示しています。</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・近隣の店舗に、行事案内のポスターを貼ってもらい、地域の人々の参加を呼びかけています。育児相談や絵本貸出しの案内を園の外柵に掲示していますが、利用者がありません。PRや呼びかけによる利用者増加が期待されます。</li> <li>・月1回、読み聞かせのボランティアを受け入れています。また、ボランティア募集のちらしを園外柵に掲示したり、保護者にも知人など紹介してもらうよう伝えていきます。</li> <li>・園長が幼保小連絡会、認可保育園園長全体連絡会、中原区主任児童委員と認可保育園園長との懇談会、近隣の小学校の施設開放利用者会議、近隣の小学校の校庭・体育館の清掃などに参加していますが、具体的な取り組みへの参加には至っていません。今後の検討が期待されます。</li> </ul>
<p><b>5.運営上の透明性の確保と継続性</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・理念・基本方針はパンフレット、重要事項説明書、入園のしおり、保育課程に記載されています。職員は入社前の説明会や、入社時研修で理念・基本方針の説明を受けています。保護者には入園前説明会で「重要事項説明書」「入園のしおり」をもとに説明しています。年度末に「一年間振り返りアンケート」を実施し、次年度初めの運営委員会で、結果を伝え、園として改善すべき事項は説明しています。</li> <li>・理念・基本方針の実現に向けて、5年長期計画目標、3年中期計画目標を立てていますが事業計画が策定されていません。職員で話し合い、事業計画の策定及び保護者への周知が期待されます。</li> <li>・職員は年3回、設置法人の自己査定シートに従って自己評価を行っています。また年に1回川崎市の基準により、第三者評価を受審しています。さらに園独自で「一年間の振り返りアンケート」を実施しています。</li> <li>・設置法人本部で、社会福祉事業全体の動向について把握しています。園では、中原区認可保育園園長全体連絡会、幼保小連絡会議、中原区主任児童委員と認可保育園園長との懇談会などで、地域での動向やデータを把握しています。</li> </ul>
<p><b>6.職員の資質向上の促進</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「就業規則」「業務マニュアル」に職員が守るべき倫理・サービス規程が明文化されています。入社時にサービス規程、個人情報守秘義務、倫理規程などの研修を受けています。</li> <li>・職員は設置法人が策定した査定シートを基に自己評価を行い、園長、エリアマネージャーが面談し、設置法人本部担当者が査定を行っています。フィードバックは園長が本人と面談し、次期研修計画の見直し、課題のアドバイスなどを行っています。</li> <li>・設置法人本部の年間研修計画に基づき、職員一人一人が研修計画を作成し、必要な研修に参加しています。また園長は、他園研修、複数担任クラスは職員の組み合わせを替える、異年齢合同クラスの担当の組み合わせを工夫する、絵本読み聞かせボランティアから手法を学ぶなど資質向上をはかっています。</li> <li>・園長との年3回の面談のほかに、日常的に話や相談がしやすいようにしています。新任の職員には、「チューター制度」を設けています。また設置法人本部の臨床心理士・産業医・カウンセラーに相談できる仕組みがあります。</li> </ul>

• 実習生受け入れマニュアル、保育士実習プログラムが用意されていますが、実習生を受け入れていません。保育にかかわる人材育成のためにも、実習生の受け入れが期待されます。

〔川崎市福祉サービス第三者評価結果報告様式〕  
 (認可保育所版)

対象事業所名(定員)	アスク向河原保育園(60人)
経営主体(法人等)	㈱日本保育サービス
対象サービス	認可保育所
事業所住所	〒211-0012 川崎市中原区中丸子364-1 東豊ツカサビル2・3階
事業所連絡先	電話044-431-3090
評価実施期間	平成26年12月～平成27年4月
評価機関名	ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部

評価実施シート (管理者層合議用)	評価実施期間 平成27年1月10日～平成27年2月22日
	(評価方法) ・園長と職員リーダーが個別に評価を行い、それぞれが出来上がったものを照合しながら、合議して完成させました。
評価実施シート (職員用)	評価実施期間 平成27年1月10日～平成27年2月20日
	(評価方法) ・職員は自己評価票記載説明を受けた後、各自が評価項目と向き合って記載し、無記名・密封の状態で園長に提出し、評価機関はそのままの状態での回収しました。
利用者調査	(配付日) 平成27年2月12日 ----- (回収日) 平成27年2月22日
	(実施方法) ・園から保護者全員にアンケート用紙、返信用封筒、アンケート依頼状を渡し、園内にアンケート回収箱を用意し、無記名・密封の状態ですそこに投函してもらい、評価機関がそのままの状態での回収しました。
評価調査者による 訪問調査	評価実施期間(実施日) / 平成27年3月19日/23日
	(調査方法) ・初日は調査員2名が午前中子ども観察、園児と給食をともにし、午後からは職員と園長ヒアリングを行いました。2日目は調査員2名が、主に園長ヒアリングを行いました。

## [総合評価]

### <施設の概要・特徴>

#### 【立地】

アスク向河原保育園は、JR南武線向河原駅より、徒歩約8分の幹線道路に面したところにあります。隣に、中丸子交番があります。近隣の神明大神社や、中丸子児童公園、下沼部公園、まるっこ公園などに、散歩に出かけています。

#### 【概要】

平成24年4月1日開設で、三階建ての建物の1階がコンビニエンスストアで、2、3階が保育園園舎になっています。屋上を園庭としています。定員は60名で1～5歳児58名が在籍しています。

#### 【特徴】

子どもの発達に合わせ、学ぶ楽しさや体を動かす楽しさを育むため、設置法人から派遣される専門講師による体操教室、リトミック、英語教室を行っています。

## [全体の評価講評]

### <特によいと思う点>

#### 1 保護者への丁寧な情報提供と意向把握の仕組み

保護者へ丁寧な情報提供を心がけています。特に入園時に、「入園のご案内」「入園のしおり」を配付し、丁寧に説明をしています。また入園後の子どもの一日の生活を具体的に書いた「入園前おたより」を配布しています。

行事後アンケート、懇談会、面談以外に、年度末に保護者向けに園独自の「一年間の振り返りアンケート」を実施し、意向把握をしています。園目標を知っているかや、保育に取り入れてほしい内容などの設問もあり、次年度の活動に繋げています。結果は、年度初めの運営委員会で説明しています。

#### 2 絵本の活用で心豊かに

発達や季節に合わせた絵本を揃えて各保育室に子どもが自由に手に取れるように並べています。1階玄関ホールに絵本コーナーを設けて、子どもや親子向けに貸し出しを行っています。月に一度絵本読み聞かせボランティア（図書館司書）が園を訪れ、行事や季節にあったテーマや、子どもが、日頃、馴染みのないものをテーマにした絵本の紹介や話で、経験が広がっています。夕方、お迎えに来た保護者も一緒に参加し、楽しい時間となっています。

#### 3 保育力向上に向けての熱心な取り組み

職員の保育力向上に向けて、設置法人の研修受講だけでなく、園内部での取り組みを熱心に行っています。クラスの保育のほかに、異年齢保育をテーマに職員間でその内容を検討しあったり、内部研修として、複数担任クラスでの職員の組み合わせを替えるなどしています。また絵本読み聞かせボランティアの、声の大きさや手法を参考にすることで、多面的に保育力を高めるよう努力しています。

### <さらなる改善が望まれる点>

#### 1 事業計画の策定と保護者への周知

理念・基本方針の実現に向けて、中長期計画目標を立てていますが、事業計画は策定されていません。年度ごとにサービス内容、数値目標、取り組みのスケジュール、実施担当者などを盛り込んだ事業計画を職員会議で策定し、計画の進捗や実施状況の評価・見直しを行い、継続的に取り組んでいくことが期待されます。保護者に対しても、単年度ごとの事業計画を説明し、理解を得ることが望まれます。

#### 2 特別な配慮が必要な子どもの個別指導計画作成

特別な配慮が必要な子どもについて、日々の記録をつけていますが、個別指導計画作成には至っていません。各々の障がい特性を踏まえた保育目標や配慮、保護者や周辺機関との連携、評価・反省欄のある個別指導計画を作成することが期待されます。

#### 3 職員の勤務体制の安定化

平成26年度は職員の退職・異動などにより、園内の職員勤務体制が不安定であったことが、保護者アンケート、職員アンケートで指摘を受けています。そのことは結果として園児・保護者に不安を与えていました。次年度には園児・保護者に満足されるように、職員の勤務体制の安定化を図ることを期待します。

## <サービス実施に関する項目>

<b>共通評価領域</b> <b>1 サービスマネジメントシステムの確立</b>
<b>&lt;特によいと思われる点&gt;</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新入の園児や保護者が安心して園生活に臨めるように、「入園のご案内（重要事項説明書）」「入園のしおり」「入園前おたより」の3種の冊子をもとに細かく説明を保護者に行っています。職員は入園前説明会や慣れ保育の際に、子どもや保護者一人一人に声かけし、子どもにはスキンシップを取るよう心掛けています。</li> <li>・「入園のご案内（重要事項説明書）」「入園のしおり」に、緊急時・非常災害時の対応について明記し、災害伝言ダイヤルの操作方法が詳細に書かれています。入園前説明会で、保護者に説明するとともに、保護者がいつでも確認できるようになっています。</li> </ul>
<b>&lt;さらなる改善が望まれる点&gt;</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・園は避難訓練の立ち合いを消防署へ求めています。消防車が敷地内に入ることはむずかしく、実現できていません。町内の自治会との合同避難訓練に参加するなどして、連携をとることが期待されます。</li> </ul>

<b>評価分類</b> <b>(1) サービスの開始・終了時の対応が適切に行われている。</b>	<b>A</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページやパンフレットに園の概要、クラスの様子、行事の様子を載せるほか、中原区の子育てガイドの「このゆびと～まれ」に園の情報と行事へのお誘いを載せ、必要な方へ情報を提供しています。入園前の見学希望者の都合を優先し、相談室で質問しやすい状況を作り、さらにアンケートを取っています。</li> <li>・入園前説明会に保護者へ重要事項説明書と「入園前おたより」を配付し、一項目毎に具体的に説明をして保護者から同意の確認印を得ています。</li> <li>・「慣れ保育」について説明し、個別に保育時間の相談や、親子登園で授乳や離乳食を保護者が与えるなど安心して時間を過ごせる工夫をしています。「慣れ保育」が無理な場合には職員のスキンシップや馴染のおもちゃで家庭に近い形で保育を実施しています。</li> <li>・園長が区の幼保小連絡会議に参加し、得た情報を基に職員は園児の就学に備え、挨拶、トイシに行きたい時の言葉づかい、自分の持ち物への認識などの習慣を、保護者と連携して保育に取り入れています。就学先に提出する「保育所児童保育要録」は担任が作成し園長が確認しています。保護者から開示請求があった場合個別に対応する旨が重要事項説明書に明記してあります。</li> </ul>	
<b>評価項目</b>	<b>実施の可否</b>
① 保護者等（利用希望者を含む）に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	○
② サービスの開始にあたり保護者等に説明し同意を得ている。	○
③ サービス利用開始後に、子どもの不安やストレスが軽減されるような支援を行っている。	○
④ 就学がスムーズに行われるよう、保育の方法や保護者とのかかわりに配慮されている。	○



<b>評価分類</b> <b>(2) 手順を定め、その手順に従ったアセスメントを行い、サービス実施計画を策定している。</b>		A
<ul style="list-style-type: none"> <li>・川崎市の「児童票」、設置法人の「児童家庭調査票」「児童健康調査票」「お子様の状況について」の様式があり、子どもの心身の発達や家庭環境が記録され、入園前はそれらを基に個人面談を行い、一人一人の発達や家庭環境を把握し、具体的なニーズを児童票、指導計画に反映させています。</li> <li>・指導計画はクラス担任が作成しています。作成には担任、他のクラスの職員も関わり、ケースによっては栄養士、発達支援担当などが関わっています。</li> <li>・日案、週案は天候や子どもの状態により必要に応じて、変更しています。月案は職員会議で反省、見直しをしています。年間指導計画については期ごとに見直しをしています。</li> </ul>		
<b>評価項目</b>		<b>実施の可否</b>
①	手順を定め、その手順に従ってアセスメントを行っている。	○
②	指導計画を適正に策定している。	○
③	状況に応じて指導計画の評価・見直しを行っている。	○

<b>評価分類</b> <b>(3) サービス実施の記録が適切に行われている。</b>		A
<ul style="list-style-type: none"> <li>・日々のサービスの様子を1歳児は生活睡眠記録、2歳児以上は保育日誌に記録し、保護者へは1、2歳児は個別に連絡ノート、3歳児以上はクラスノートで伝えています。月々の様子は1、2歳児は毎月、3歳児以上は3か月毎に「児童票」「発達記録」に記録しています。設置法人が制定している様式を用いて新任や不慣れな職員は、保育書類の書き方研修を受講し担任の確認を得ています。</li> <li>・記録管理の責任者は園長で、保管、破棄に関しては法人の規定に従っています。職員は入社時に記録の持ち出し禁止、情報の口外禁止など守秘義務の誓約書を提出しています。児童票、保育所児童保育要録の保護者からの開示請求に関し、入園前説明会に保護者へ説明し周知しています。</li> <li>・職員間の引き継ぎは、保育については「生活睡眠記録簿」「保育日誌」「延長保育日誌」「クラスノート」に記録しています。また昼にクラス代表と園長が昼礼を行い、子どもの様子や保護者からの伝達事項を職員間で共有しています。健康やけがに関する記録は、保健日誌に看護師が記入し必要に応じて設置法人の発達支援担当の巡回でカンファレンスを実施しています。</li> </ul>		
<b>評価項目</b>		<b>実施の可否</b>
①	子どもに関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	○
②	子どもに関する記録の管理体制が確立している。	○
③	子どもの状況等に関する情報を職員間で共有している。	○

<b>評価分類</b> <b>(4) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。</b>		A
<p>・職員は入社研修でサービスの標準的な実施方法について学び、基本事項や手順を実施しています。法人制定の各種マニュアルに基づき、園運営を行っています。職員は設置法人の「階層別研修」「自由選択研修」に参加して、標準的なサービスの実施方法について学んでいます。日々、園長はクラスを回り、職員の子どもへの関わりや言葉かけなど適切に行われているか確認し指導しています。</p> <p>・各マニュアルは新年度に向けて職員から上がった業務改善に関する意見や提案を、設置法人に報告することになっています。見直し、改訂は設置法人が行っています。</p>		
<b>評価項目</b>		<b>実施の可否</b>
①	提供するサービスについて、標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	○
②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	○

<b>評価分類</b> <b>(5) 利用者の安全を確保するための取組が行われている。</b>		B
<p>・園長は設置法人の園長会議、安全委員会で報告された他園の事例を持ち帰り、職員と未然に事故を防ぐ話しあいをしています。災害時の役割分担と別に、緊急時に備え誰でも対応できるよう避難訓練を実施し、その後に反省と今後の対応などを話し合っています。リスク別マニュアルを整備し、緊急フローチャートに連絡先と方法を明記して事務所に掲げています。また消防署からの自主検査チェック表で毎日建物内を点検し、毎月火災、地震を想定した様々な訓練を実施しています。保護者への災害時安否確認は、災害伝言ダイヤルの活用を伝え試送信をしています。「入園のしおり」「重要事項説明書」に詳細な手順を明記しています。</p> <p>・広域避難場所へは幹線道路とJR踏切を渡るため、日常的に運動会や生活発表会で交流のある近隣の小学校への道を避難ルートとし、散歩コースに取り入れています。</p> <p>・地元の警察、自治会との連携は確立されていません。</p> <p>・保育所内の危険が予想される個所について、室内の太い柱や階段の扉口、掃き出しの大きなガラス戸の施錠など、早い段階で改善しています。</p> <p>&lt;コメント・提言&gt;</p> <p>・今後、地域との合同避難訓練参加などが期待されます。</p>		
<b>評価項目</b>		<b>実施の可否</b>
①	緊急時（事故、感染症の発生時など）における子どもの安全確保のための体制が整備されている。	○
②	災害時に対する子どもの安全確保のための取組を行っている。	●
③	子どもの安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	○

## <サービス実施に関する項目>

共通評価領域 2 人権の尊重
<特によいと思われる点> ・子どもの言葉や表情から、その子どもの思いや気持ちを汲みとるように努めています。自由遊びの時間に、何をして遊びたいか、おもちゃは何を使いたいか聞いたり、話し合っ取り入れています。製作や職員の提案をいやがる子どもには、子どもの気持ちに添いながら、どうしたいかを聞くようにしています。また、性差による固定観念や役割分業を子どもに植えつけないようにし、持ち物の色や順番などで区別していません。 <hr/> ・プライバシー保護について、職員は研修や園長からの説明後に誓約書を提出しています。子どもの名前が記入してある書類は外部持ち出し禁止とし、児童票の記載は事務所あるいは、相談室で行っています。パソコンはロックをかけるようにし、USBメモリの取り扱いに注意しています。保育室で、書類やカメラなど置きっぱなしにしないように留意しています。また、個人情報に関して、園外で話さないようにしています。 <hr/>

評価分類 (1) サービスの実施にあたり、利用者の権利を守り、個人の意思を尊重してい	A
・子どもの言葉や表情から、その子どもの思いや気持ちを汲みとるように努めています。自由遊びの時間に、何をして遊びたいか、おもちゃは何を使いたいか聞いたり、話し合っ取り入れています。製作や職員の提案をいやがる子どもには、子どもの気持ちに添いながら、どうしたいかを聞くようにし、無理に参加させることはありません。 ・運営理念、基本方針に、子どもを尊重した保育を目指していることを明示し、保育園業務マニュアルなど標準的な実施方法に反映しています。子どもの人権についての研修を職員は受講しています。 ・虐待対応マニュアルがあり、職員に周知徹底しています。事務所に虐待発見時のフローチャートや関係機関の連絡先を掲示し、連絡できる体制が整っています。登園時や着替えの際には子どもの観察をし、食事の様子や子どもの持ち物、保護者の様子も気になることがあれば園長に報告することになっています。気になる場合は、園長もできるだけ保護者に接するようにしています。	
評価項目	実施の可否
① 日常の保育にあたっては、個人の意思を尊重している。	○
② 子どもを尊重したサービス提供について共通の理解を持つための取組を行っている。	○
③ 虐待の防止・早期発見のための取組を行っている。	○

評価分類 (2) 利用者のプライバシー保護を徹底している。		A
<p>・プライバシー保護について、保育園業務マニュアルや個人情報マニュアルを整備しています。正規職員は入社時にプライバシー保護に関する研修を受け、非常勤職員は園長が説明し、守秘義務順守の誓約書を提出してもらっています。子どもの名前が記入してある書類は外部持ち出し禁止とし、児童票の記載は事務所あるいは、相談室で行っています。パソコンはロックをかけるようにし、USBメモリの取り扱いに注意しています。保育室で、書類やカメラなど置きっぱなしにしないように留意し、個人情報に関して、園外で話さないようにしています。</p> <p>・子どもの話を良く聞き、様子を見て、子どもの気持ちを受けとめて支援をしています。食事の際も、無理に食べさせたり、せかしたりしていません。また、おもしろをした時などの、子どもの気持ちに配慮し、大きな声を出したりせず、さりげなく接し、別の場所で着替えるなどし、自然な態度で対応しています。</p>		
評価項目		実施の可否
①	子どもや保護者に関する情報（事項）を外部とやりとりする必要がある場合には、利用者の同意を得るようにしている。	○
②	子どもの気持ちに配慮した支援を行っている。	○

## <サービス実施に関する項目>

<p>共通評価領域 3 意向の尊重と自律生活への支援に向けたサービス提供</p>
<p>&lt;特によいと思われる点&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 毎年、年度末に保護者向けに園独自の「一年間の振り返りアンケート」を実施しています。運営理念や園目標を知っているかや、保育に取り入れてほしいカリキュラムなどの設問もあり、集計分析して、次年度の活動につなげています。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>• 発達や季節に合わせた絵本を揃えて各保育室に子どもが自由に手に取れるように並べています。1階玄関ホールに絵本コーナーを設けて、子どもに貸し出しを行っています。地域住民にも貸し出しの声かけをしています。図書館司書の絵本読み聞かせボランティアが月に一度園を訪れ、行事や季節にあったテーマや、子どもが、日頃、馴染みのないものをテーマにした絵本に数多く触れる機会を作っています。夕方、お迎えに来た保護者も一緒に参加しています。</li> </ul>
<p>&lt;さらなる改善が望まれる点&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 特別な配慮が必要な子どもについて、各々の障がい特性を踏まえた保育目標や配慮、保護者や周辺機関との連携、評価・反省欄のある個別指導計画を作成することが期待されます。</li> </ul>

<p>評価分類 (1) 利用者の意向の集約・分析とサービス向上への活用に取り組んでいる。</p>	<p>A</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>• 親子行事、保育参加、運営委員会などで無記名のアンケートを実施しています。アンケートには行事の事以外に、保育運営についてや自由意見、要望を記載できる欄を設けています。年度末に保護者向けの「一年間振り返りアンケート」を実施しています。保護者との個別面談を年2回実施しています。一定期間の間で、保護者の都合のよい日、時間帯を設定し、相談室で担任と面談しています。園での様子を伝え、保護者からは家庭での様子や意向、要望を聞いています。子どもへは、行事の出し物や、日常の遊びについて意向を聞いています。</li> <li>• アンケートの担当者は園長で、職員会議で分析、検討をしています。アンケート結果、意見への回答などは書面にして保護者に配付しています。またクラス懇談会、運営委員会でも検討結果を伝えたり、保護者の意見を聞いています。年度末の「一年間振り返りアンケート」では、次年度初めの運営委員会で結果を報告し、保護者意見を保育内容などに取り入れています。</li> </ul>	
<p>評価項目</p>	<p>実施の可否</p>
<p>① 利用者満足の把握に向けた仕組みを整備している。</p>	<p>○</p>
<p>② 利用者満足の向上に向けた仕組みを整備し、サービス向上に取り組んでいる。</p>	<p>○</p>

<b>評価分類</b> <b>(2) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。</b>		A
<ul style="list-style-type: none"> <li>・相談方法として、園の苦情受け付け担当者、解決責任者、設置法人本部の担当窓口、第三者委員があることを園内に掲示しています。さらに「川崎市人権オンブズパーソン」のポスターを掲示しています。保護者が面談や相談する場合は、相談室を利用しています。</li> <li>・保護者には、親子行事、保育参加、運営委員会の後に、無記名アンケートを実施し、日々の保育や運営について自由意見記入欄も設けています。年度末に「一年間の振り返りアンケート」を保護者向けに行っています。苦情がある場合は、クレーム受理票に記載し、必要に応じて設置法人の企画担当者に相談できるようになっています。アンケート結果や意見要望は文書にして運営委員会で保護者に配付しています。また園だよりでも知らせています。</li> <li>・苦情解決について、設置法人が制定した保育園業務マニュアルに従い、対応策の検討を行っています。「階段の扉につけてある鍵を、子どもがすぐに開けられないようにしてほしい」「園玄関廊下が暑い」などの具体的な要望には迅速に対応しています。園運営や、保育に関することは職員会議などで、話し合い、改善をしています。</li> </ul>		
<b>評価項目</b>		<b>実施の可否</b>
①	子どもや保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	○
②	苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	○
③	子どもや保護者からの意見等に対して迅速に対応している。	○

<b>評価分類</b> <b>(3) 子ども一人ひとりの発達の状態に応じた援助を行っている。</b>		B
<ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども一人一人の家庭環境や生活リズム、成長の違いなどに考慮した援助をしています。1、2歳児は個別指導計画を作成しています。子どもの話を良く聞き、気持ちを受けとめて、汲み取るように努めています。</li> <li>・公園や園庭（屋上）では、鬼ごっこやリレー、室内では、大きな紙に皆で絵を描く、発表会の道具作り、ゲーム、ブロックを使い皆で作品を作るなど、友達と協同して遊べる機会を設けています。1～5歳児を縦割りに4グループに分けた合同保育で異年齢交流の機会を持っています。</li> <li>・子どもの発達や興味に沿った遊具、教材を用意し、子どもが手に取れる位置に置いています。敷物や、手作りの椅子など利用してコーナーを作り、主体的に活動できるようにしています。幼児クラスでは、当番活動を取り入れています。また散歩の行先や、自由遊びで何をするか話し合って決めることもあります。</li> <li>・職員は、発達支援の具体的な研修を受けています。保護者とは必要時に面談し情報を共有しています。障がい手帳を持っている子ども、配慮が必要な子どもの個別指導計画作成には至っていません。</li> </ul> <p>&lt;コメント・提言&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各々の障がい特性を踏まえた個別計画作成が期待されます。</li> </ul>		
<b>評価項目</b>		<b>実施の可否</b>
①	子ども一人ひとりを受容し、その発達の過程や生活環境などの理解を深めて働きかけや援助が行われている。	○
②	様々な人間関係や友達との協同的な体験ができ、生活が豊かになるような環境が整備されている。	○
③	子どもが主体的に活動し、自分を表現し、他者の表現を受け入れる力が育つように支援している。	○
④	特別の配慮が必要な子ども（障害のある子どもを含む）の保育にあたっては、他の子どもとの生活を通して共に成長できるように援助している。	●

## ＜サービス実施に関する項目＞

共通評価領域 4 サービスの適切な実施
＜特によいと思われる点＞ ・保護者とは日々のコミュニケーション、年に2回の個人面談、運営委員会、クラス懇談会、行事後アンケート、第三者評価の保護者アンケート、「一年間の振り返りアンケート」などを利用して提案や考えを把握する機会を多く設け、保育に取り入れています。  ・感染症発症状況を保護者にいち早く知らせるために、更新日、時間を入れて5日分の日毎の人数推移を記入し、玄関に提示しています。

評価分類 (1) 家庭と保育所の生活の連続性を意識して保育を行っている。	A
<ul style="list-style-type: none"> <li>・登園時、職員は検温と共に子どもを観察し、体調の変化や家庭の様子を確認し、1歳児は生活記録簿へ、2歳児以上はクラスの伝達用紙に記入し職員間で共有しています。</li> <li>・子どもの年齢・発達に合わせて、食事、排せつ、歯磨きなどの基本的な生活習慣が身に付くように個別の援助や声かけをしています。4、5歳児は近隣の保育園と合同で歯磨き指導の人形劇を観て一層関心を深めています。ダンス、追いかっこ、ボール遊びなど、遊びの中で健康な体作りを心がけています。</li> <li>・子どもの年齢や、その日の状況、活動内容に応じて、戸外活動、休息、午睡の時間の調整を行っています。年長児は2月より午睡を一斉活動とせず、就学にそなえています。</li> <li>・降園時に口頭でその日の様子を保護者に伝えるよう努めています。職員間での引き継ぎは生活記録簿や保育日誌で共有しています。</li> <li>・保育参観、保護者会、個人面談、連絡ノート、行事後アンケート、年度末アンケートなどで保護者の意見や提案を聞いています。</li> </ul>	
評価項目	実施の可否
① 登園時に家庭での子どもの様子を保護者に確認している。	○
② 子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるよう支援を行っている。	○
③ 休息（昼寝も含む）の長さや時間帯は子どもの状況に配慮している。	○
④ お迎え時に、その日の子どもの状況を保護者一人ひとりに直接伝えている。	○
⑤ 保育所の保育に関して、保護者の考え方や提案を聴く機会を設けている。	○

評価分類 (2) 保育時間の長い子どもが落ち着いて過ごせるような配慮をしている。	A
<ul style="list-style-type: none"> <li>・延長保育の時間には、園児が入って遊びたくなる部屋を設えるなどして、気分転換を図っています。年齢の低い園児には様子を見て職員とのスキンシップで個別の関わりを多く持つようにしています。</li> <li>・合同保育では、異年齢でも遊べるカリキュラムや玩具を用意し、ごっこ遊びや、大きな子が小さな子に絵本を読んであげるなど、職員が異年齢での関わりを仲立ちし、思いやりの気持ちや憧れ、新しい遊びに挑戦できる環境作りをしています。</li> </ul>	

評価項目	実施の可否
① 保育時間の長い子どもが落ち着いて過ごせるような配慮をしている。	○
② 年齢の違う子どもとも楽しく遊べるような配慮をしている。	○

評価分類 (3) 子どもが楽しく安心して食べることができる食事を提供している。	A
--	---

・各クラスは、落ち着いて食事が摂れるよう遊びや午睡のスペースと食事のスペースを分けています。職員は食事介助用エプロンと三角巾を着用しています。1、2歳児クラスは配膳の前の絵本読み聞かせや、食事前の歌や挨拶で、食事が始まる雰囲気作りをしています。年齢に応じた毎月のクッキング保育で食事への関心を高めています。

・栄養士がクラスの喫食状況を見て回り、クラスの給食報告と合わせて給食会議で人気メニューや苦手な食材を話し合い、調理方法や味を替えて献立に反映させています。食材は旬のものを取り入れ、ランチメニューに七夕などの行事を取り入れ、彩りや盛り付けに工夫しています。

・アレルギーを持つ子どもには川崎市健康管理委員会の承諾のもと、除去食を提供しています。誤配、誤食を避けるため、他の子どもとトレイの色を替え、ラップをかけて、別テーブルに配膳しています。

・毎月「給食だより」「月間献立表」を配付しています。クッキング保育の様子を掲示や連絡ノートで保護者に知らせています。クリスマス会に親子クッキングを行い、クッキーを焼いて、好評でした。

評価項目	実施の可否
① 子どもが楽しく、落ち着いて食事を取れるような雰囲気作りに配慮している。	○
② メニューや味付けなどに工夫をしている。	○
③ 子どもの体調や文化の違いに応じた食事（アレルギー対応を含む）を提供している。	○
④ 保育所の食事に関する取組を保護者に対して伝える活動をしている。	○

評価分類 (4) 子どもが心身の健康を維持できるよう支援を行っている。	A
--	---

・戸外へ出る前に交通ルールや安全について話をしています。ケガ予防については、年齢に応じた遊びのルールを決めたり、公園では遊ぶ範囲を決めたりしています。幼児クラスは中原区危機管理担当主催の交通安全教室を受けました。外から帰ったら手洗い、うがいの大切さを職員は繰り返し声をかけ、感染予防に努めています。

・嘱託医による内科健診を1歳児は毎月、2歳児以上は年に4回、歯科健診を年に1回実施し、結果を児童健康調査票に記入しています。事務所に保管し、必要時にいつでも確認できるようにしています。健診結果は保護者へ「健康診断結果のおしらせ」として配付しています。

・入園説明会で「入園のご案内」を配布し、感染症一覧表と特定の感染症について登園許可証が必要であることを説明し、感染拡大を予防しています。またSIDSの危険性について説明し、園での午睡時呼吸チェックの取り組みに理解を得ています。感染症について、流行している感染症情報は川崎市内全域のサーベイランスによりいち早く知り、保護者にはお知らせボードで更新日、時間、病名、経過を5日分玄関に掲示しています。

評価項目	実施の可否
① けがや病気を防止するため、日頃から身の回りの危険について子どもに伝えている。	○
② 健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それぞれの保育に反映させている。	○
③ 保護者に対して感染症や乳児突然死症候群（SIDS）等に関する情報を提供し、予防に努めている。	○



## <組織マネジメントに関する項目>

共通評価領域 5 運営上の透明性の確保と継続性
<特によいと思われる点> ・クラスの保育だけでなく、1～5歳児を4グループに分けた異年齢保育を取り入れたり、職員の園内研修として、複数担任クラスの職員の組み合わせを替える、また絵本読み聞かせボランティアから手法を学ぶなどして、多面的に保育力を高められるようにしており、園長も積極的に参画しています。
<さらなる改善が望まれる点> ・中長期計画の実現に向けて、実施状況の評価が行われるように担当者や実施時期を設定した事業計画の策定、および職員・保護者への周知が望まれます。
・把握された地域の特徴や変化に即して、年度ごとに具体的な課題を、中長期計画・事業計画として策定されることが期待されます。また、第三者評価の結果を基に、全職員で話し合い、そのうえで改善に向けた取り組みを策定し、中長期計画や事業計画に反映させることが期待されます。

評価分類 (1) 事業所が目指していること(理念・基本方針)を明確化・周知している。	A
・理念・基本方針はパンフレット、重要事項説明書、入園のしおり、保育課程に記載されており、安心・安全を重視し、思い出に残る保育、子どもや保護者のニーズに合ったサービスなど、法人や園の目指す方向性を読み取ることができます。基本方針は、職員が園外や室内の安全に留意し、日々の活動や行事など思い出に残る保育を行い、子どもや保護者のニーズに合わせて遊びや行事、食事や休息に配慮するなど、職員の行動規範となっています。 ・職員会議、昼礼、日常業務の中で理念や基本方針の周知状況を確認しています。 ・理念・基本方針を記載した重要事項説明書、入園のしおりを入園時に配付しています。また年度初め運営委員会で保育課程を配付し、園目標などを説明しています。新入園児については、2月に「入園前おたより」を配付し、保育園の一日の流れや留意点とともに、開園時に職員で考えて作り上げた園目標を伝えて、理解が進むようにしています。	
評価項目	実施の可否
① 理念・基本方針を明示している。	○
② 理念・基本方針について、職員の理解が深まるような取組を行っている。	○
③ 理念・基本方針について、利用者本人や家族等の理解が深まるような取組を行っている。	○

評価分類 (2) 実践的な課題・計画策定に取り組んでいる。	C
・理念・基本方針の実現に向けて、5年長期計画目標、3年中期計画目標を立てています。5年長期目標として、「元気な体とやさしい心の土台作り」「地域交流」「一人ひとりが安心して過ごし自分の思いや気持ちを表現できる保育」とし、中期目標として年度ごとの具体的な内容を決めています。今年度は、「園内研修を充実させ、グループごとに発表する」、「色々な地域の施設にでかける」などを計画していましたが、職員体制が十分でなかったため、取組みが実施できず、中長期計画の見直しも行っていません。 ・中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されていないため、実施状況の評価、職員や保護者への周知もできていません。 <コメント・提言> ・事業計画を組織的に策定し、職員および保護者に周知すること、また評価の見直しをしていくことが期待されます。	

評価項目	実施の可否
① 理念・基本方針の実現に向けた中・長期計画が策定されている。	●
② 中・長期計画を踏まえた年度単位の事業計画が策定されている。	●
③ 事業計画の策定が組織的に行われている。	●
④ 事業計画が職員に周知されている。	●
⑤ 事業計画が保護者等に周知されている。	●

評価分類	評価結果
<b>（3）管理者は自らの役割と責任を職員に対して表明し、事業所をリードしている。</b>	B
<ul style="list-style-type: none"> <li>・管理者の役割と責任については、保育園業務マニュアルや園則に記載してあり、職員会議や昼礼で表明しています。</li> <li>・園長は、保育サービスの質の現状について、朝、夕や昼食後に各クラスに入ったり、職員会議で様子を把握したりしながら、評価・分析を行っています。</li> <li>・クラスの保育だけでなく、異年齢保育を取り入れたり、内部研修として、複数担任クラスでは、職員の組み合わせを替える、絵本読み聞かせボランティアから手法を学ぶなどして、多面的に職員の保育力を高めるようにしており、園長も積極的に参画しています。また園長は年2回職員と個別面談を行ったり、常日頃から意見を聞いています。</li> <li>・経営や業務の効率化と改善に向けて、人事・労務・財務面は設置法人本部が分析を行っています。園長は園での人事や労務、財務の分析を行っています。</li> <li>・今年度は、理念や基本方針の実現に向け、働きやすい環境整備や人員配置についてなど、園内での取り組みが十分行われませんでした。</li> </ul> <p>&lt;コメント・提言&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・次年度は職員体制を充実し、業務の効率化や改善に向けた、具体的な活動や体制作りの強化が期待されます。</li> </ul>	

評価項目	実施の可否
① 管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	○
② 質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。	○
③ 経営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力を発揮している。	●

評価分類	評価結果
<b>（4）質の向上に向けた取組が組織的に行われている。</b>	B
<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員は年2回、設置法人の自己査定シートに従って自己評価を行っています。年に1回川崎市の基準により、第三者評価を受審しています。また園独自で「一年間の振り返りアンケート」を実施しています。査定については、園長（エリアマネージャー兼務）、設置法人の企画担当が対応しています。第三者評価については、職員会議で分析・検討することになっています。「一年間の振り返りシート」については、園長が分析・検討をし、職員および保護者に説明しています。</li> <li>・今年度は、第三者評価結果の分析を職員会議で行えず、課題の共有化や、改善実施計画を策定するに至りませんでした。</li> </ul> <p>&lt;コメント・提言&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第三者評価や園の「一年間の振り返り」の結果をもとに、全職員で話し合い、改善計画を策定することが期待されます。</li> </ul>	

評価項目		実施の可否
①	サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	○
②	評価結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善実施計画を立て実施している。	●

評価分類	
(5) 経営環境の変化等に適切に対応している。	C

・設置法人本部で、社会福祉事業全体の動向について把握しています。園では、中原区児童家庭課からの情報や、中原区認可保育園園長全体連絡会、幼保小連絡会議、中原区主任児童委員と認可保育園園長との懇談会、近隣の小学校の施設開放利用者会議などで、地域の特徴や変化を把握しています。また園見学時のアンケートでも地域のニーズのデータを集めています。

・地域のニーズなどは把握していますが、年度ごとの事業計画が策定されていません。

・経営状況やサービスのコストなどは設置法人本部が分析し、園では無駄をなくすようコストや利用率の分析をしています。・中長期計画に、改善に向けた取り組みが反映されていません。各年度の事業計画は策定されていません。

<コメント・提言>

・把握された地域の特徴や変化に即して、年度ごとに具体的な課題を、事業計画として策定されることが期待されます。

・第三者評価の結果を基に、全職員で話し合い、改善に向けた取組を中長期計画や事業計画に反映させることが期待されます。

評価項目		実施の可否
①	事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	●
②	経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取組を行っている。	●

## <組織マネジメントに関する項目>

共通評価領域 6 地域との交流・連携
<特によいと思われる点> ・園長は、幼保小連絡会、認可保育園園長会全体連絡会などの会議や懇談会に参加するだけでなく、近隣の小学校の校庭・体育館の清掃日に積極的に参加しています。また小学校施設開放利用者会議に出席して、色々な立場や年代の地域住民との交流や情報交換を行っています。
<さらなる改善が望まれる点> ・幼保小連絡会、認可保育園園長会全体連絡会、中原区主任児童委員と認可保育園園長との懇談会、近隣の小学校の施設開放利用者会議に園長が参加し、福祉ニーズの情報を得て、共通課題の共有はしていますが、具体的な取組への参加には至っていません。今後、地域の関係機関と連携し、具体的な取組が期待されます。

評価分類 (1) 地域との関係が適切に確保されている。		B
・中原区の子育て情報ガイドブック「このゆびと～まれ」に園の情報を掲載しています。設置法人のホームページに、園の情報や日常の保育の様子、行事の写真を掲載・開示しています。近隣の店舗に、行事案内のポスターを貼ってもらい、地域の人々の参加を呼びかけています。 ・保育園業務マニュアル、ボランティア受け入れガイドラインに、受け入れの方針や意義・受け入れ手順・事前説明などが明記されています。月1回、読み聞かせのボランティアを受けられています。また、ボランティア募集のちらしを園外柵に掲示したり、保護者にも知人など紹介してもらうよう伝えています。 ・育児相談の案内を園の外柵に掲示していますが、利用者はありません。また絵本を地域住民に貸し出しができることを呼びかけていますが、利用者がありません。 <コメント・提言> 育児相談・絵本貸出しについてさらに、PRや呼びかけをし、利用が増えることが期待されます。		
評価項目		実施の可否
①	地域社会に対して、開かれた組織となるよう、事業所に関する情報を開示している。	○
②	事業者が有する機能を地域に提供している。	●
③	ボランティアの受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	○

評価分類 (2) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		B
・幼保小連絡会、認可保育園園長会全体連絡会、中原区主任児童委員と認可保育園園長との懇談会、近隣の小学校の施設開放利用者会議に園長が参加し、福祉ニーズの情報を得ています。 ・関係機関、連絡会議などに参加し共通課題の共有はしていますが、具体的な取り組みへの参加には至っていません。 <コメント・提言> ・地域の関係機関と連携し、具体的な取り組みが期待されます。		
評価項目		実施の可否

①	関係機関・団体との定期的な連絡会等に参画している。	○
②	地域の関係機関・団体の共通の課題に対して、解決に向けて協働して具体的な取組を行っている。	●
③	地域の福祉ニーズを把握するため事業・活動に参加している。	○

## <組織マネジメントに関する項目>

共通評価領域 7 職員の資質の向上の促進
<特によいと思われる点> ・設置法人の「自己査定シート」に新人、中堅、主任、園長ごとに、経験や能力に応じた努力目標が明記されています。年間研修計画に基づき、職員一人一人が研修計画を作成しています。必要な研修に参加後、園長との面談や日常の指導の中で、期待水準、専門知識の必要性を把握し、次期研修計画に反映させています。
<さらなる改善が望まれる点> ・実習生に関する受け入れマニュアルとプログラムが整備されていますが、実習生を受け入れていません。 実習生を人材構成に位置づけ社会的責任の一つとして受け入れることが期待されます。

評価分類 (1) 事業者が目指しているサービスを実現するための人材構成となるよう取り組んでいる。	B
・採用は設置法人で行い、川崎市の人員体制に則り、職員配置などで補充が必要な場合は、園長から設置法人を通し、配置する体制になっています。研修制度などにより、人材育成、人事管理の方針が確立しています。 ・設置法人は学生や有資格者を対象にセミナーを行い、保育士・看護師・栄養士などを計画的に採用し、園に配置しています。 ・就業規則、業務マニュアルに職員が守るべき倫理・服務規程を明文化しています。職員は入社時に就業規則、倫理規程、業務マニュアルの研修を受けています。設置法人本部にコンプライアンス委員会が設置されており、直接連絡できる仕組みになっています。 ・設置法人が作成した自己査定シートを基に職員は年に3回自己評価を行っています。園長、エリアマネージャーが査定しています。査定後、園長は職員と面接し、今後のアドバイスとともに査定結果も伝えています。 ・実習生受け入れマニュアルと保育士実習プログラムを整備していますが、今年の実績はありません。 <コメント・提言> ・実習生を人材構成に位置づけ、社会的責任の一つとして受け入れることが期待されます。	
評価項目	実施の可否
① 必要な人材や人員体制に関する具体的な考え方が確立している。	○
② 具体的なプランに基づく人材の確保に取り組んでいる。	○
③ 遵守すべき法令・規範・倫理等を正しく理解するための取組を行っている。	○
④ 職員の育成・評価・報酬（賃金、昇進・昇格など）が連動した人材マネジメントを行っている。	○
⑤ 実習生の受入れと育成が積極的に行われている。	●

評価分類 (2) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		A
<p>・園の中・長期計画に事業内容、基本的姿勢を記載しています。年に3回の設置法人の職員の査定シートに「研修意欲」の項目が盛り込まれています。また設置法人策定の「人材育成ビジョン」に期待される役割、能力水準が明記されています。職員は、研修、外部研修など多くの研修を受講し、専門技術の取得と向上に努めています。</p> <p>・設置法人本部の年間研修計画に基づき、職員一人一人が研修計画を作成し、必要な研修に参加しています。園長、設置法人のエリアマネジャーは職員の技術水準などを把握しています。職員は園長との面談、日常の指導で、期待水準、専門知識の必要性を把握し、研修計画に反映させています。</p> <p>・研修後、受講した研修内容を職員会議や昼礼で報告し、レポートはファイルして誰でも読めるようにしています。園長は職員一人一人の研修状況を把握して他園研修、内部研修、外部研修、クラス複数担任の職員の組み合わせなど提案し水準を上げる工夫をしています。</p>		
評価項目		実施の可否
①	職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	○
②	個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。	○
③	定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	○

評価分類 (3) 職員の就業状況に配慮がなされている。		B
<p>・園長は職員の出勤状況、公休・有給の取得状況、残業時間を毎月把握しています。園長は職員の希望も考慮しながら勤務シフト調整を行っています。園長との職員面談の他に、日常的に何でも話せるようにしています。新任の職員には、「チューター制度」があり、先輩職員に相談できる仕組みとなっています。しかしながら、今年度は園内コミュニケーションが十分図れなかったことから、改善策は十分に実行されませんでした。</p> <p>・設置法人の福利厚生制度があります。大型テーマパークなどの割引、職員寮、職員間の懇親会費用援助などがあります。一年に一度、「メンタルヘルスチェック」をし、外部専門機関に心身の状態をチェックしてもらう仕組みがあります。また設置法人労務担当や企画担当、産業医などと面談や相談ができる体制になっています。</p>		
評価項目		実施の可否
①	職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	●
②	職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	○

## アスク向河原保育園 アンケート結果

事業所：アスク向河原保育園

認可保育所 利用者調査項目（アンケート）

- アンケート送付数（対象者数）（ 52 ）人
- 回収率 87%（ 45 ）人

サービスの提供

利用者調査項目		はい	いいえ	どちらとも いえない	無回答
1	落ち着いて過ごせる雰囲気になっているか。	96%	2%	2%	0%
		43 人	1 人	1 人	0 人
2	子どもの体調変化への対応は適切か。	81%	7%	12%	0%
		37 人	3 人	5 人	0 人
3	提供されている食事は、子どもの状況に配慮されているか。	100%	0%	0%	0%
		45 人	0 人	0 人	0 人
4	子どもの保育について、保護者と園に信頼関係があるか。	86%	5%	9%	0%
		39 人	2 人	4 人	0 人
5	園の生活で身近な自然や社会と十分かかわっているか。	100%	0%	0%	0%
		45 人	0 人	0 人	0 人
6	安全対策が十分に取られているか。	91%	0%	9%	0%
		41 人	0 人	4 人	0 人

利用者個人の尊重

7	一人ひとりの子どもは大切にされていると思うか。	91%	9%	0%	0%
		41 人	4 人	0 人	0 人
8	子どものプライバシーは守られているか。	100%	0%	0%	0%
		45 人	0 人	0 人	0 人

相談・苦情への対応

9	保護者の考えを聞く姿勢があるか。	96%	0%	4%	0%
		43 人	0 人	2 人	0 人
10	第三者委員など外部の苦情窓口にも相談できることを知っているか。	75%	20%	5%	0%
		34 人	9 人	2 人	0 人
11	要望や不満はきちんと対応されているか。	89%	2%	9%	0%
		40 人	1 人	4 人	0 人

周辺地域との関係

12	周辺地域と園との関係は円滑に進められているか。	80%	4%	16%	0%
		36 人	2 人	7 人	0 人

利用前の対応

13	【過去1年以内に利用を開始され、利用前に説明を受けた方に】サービス内容や利用方法の説明はわかりやすかったか。	92%	4%	4%	
		24 人	1 人	1 人	



## H26 年度第三者評価事業者コメント（アスク向河原保育園）

### 【受審の動機】

開園3年目を迎え、今年度も第三者評価を受審させて頂くことで、日頃の園運営を振り返り、また今後の課題を見出すために有効な手段とさせて頂ければと考えました。運営主体の理念として、「利用者に本当に求められるサービスを提供すること」を掲げており、利用者調査を元に保護者のニーズを把握しながら、日々の運営に反映させるべく評価受審に臨みました。

保育園の運営は、「一人ひとりの子どもを大切に」保育を心掛けて参りました。皆様にご理解ご協力いただきましたおかげで、行事や園外活動など様々な機会を設けることができ、子どもたちの豊富な経験・体験とともに、保護者の方や地域の方々とも一体となって取り組むことができたのではないかと感じております。

### 【受審した結果】

自己評価での個々や自園の見直しは、問題をクリアにしていく上で大変重要であり、新たな気づきが得られる良い機会となりました。全職員が同時期に「保育」を見直すことで、運営方針や理念、今後園の目指していく方向性を再確認することができました。このことで、職員の意識が高まり、保育の質の向上につながっていくと感じています。

入園の際に行っている園生活に関する説明や配布資料が、保護者の方の安心感に繋がっていることが分かりましたので、今後も継続していこうと思います。また、「イベントのお知らせをもう少し早めに配布してほしい」という具体的なご意見から、利用者の皆さまの立場に立ってサービスを提供していく重要性を改めて実感することができました。この件以外にも、利用者の方々にとってよりよいサービスの提供方法がないか常に考えて、日々の保育園の運営に努めて参りたいと思います。

最後に、今回の第三者評価受審に際し、ご尽力いただいた評価機関の皆様、ご多忙にもかかわらず利用者調査にご協力いただいた在園児の保護者の皆様に、心より感謝申し上げます。